

新たな役割を担う「内港地区」

# 潮凧ふ頭



【港内位置図】

## 戦後経済発展の要 石炭取扱の中核基地

### 震災時は市街地近くの緊急物資輸送基地として活躍

明治 43 年から昭和 42 年までの間、わずかな時期を除き名古屋港の輸入貨量トップだった石炭。その荷役形態は当初、沖取り作業が中心で、効率性やコスト面で劣っていたことに加え、終戦後は産業復興用の石炭が増産されたことから、石炭取扱の対応策は急を要していました。

そこで、戦時中は海軍の物資集積場として利用されていた 10 号地ふ頭（現潮凧ふ頭）に臨港鉄道が敷設され、大型荷役機械で接岸荷役できる石炭、鉱物などのばら物取扱基地として整備されました。

ふ頭運営についても公共性を確保しつつ円滑な運営を行うため、昭和 25 年、愛知県、名古屋市、民間の三者均等出資により設立した名古屋埠頭株式会社に経営が委託されました。

高度経済成長期以降は石油が石炭にとって代わるものの、昭和 40 年代後半のオイルショック後、エネルギーの長期安定確保と多様化が求められ、再び石炭が見直されるようになりました。

そこで、老朽化したふ頭を再開発し、荷役の合理化と効率化を図るとともに、震災時に緊急物資の輸送を行うため、ふ頭北東側の延長 315m の公共岸壁 2 バースを耐震強化岸壁として整備しています。



## 戦禍を伝える歴史資源

### 10 号地灯台

ふ頭南端にたたずむ「10 号地灯台」。昭和 14 年に建設された灯標で、当時はガス灯の明かりで港を見守っていました。第二次大戦の空襲で爆弾の破片により破損した跡が残っています。

ふ頭内には、現在よりわずかに北側に 2 基の灯標がありましたが、現存するのは 1 基のみです。昭和 62 年、名古屋港の歴史を語る資料として移設、保存されました。

平成 23 年、地域の歴史的、文化的な景観を特徴付ける建造物として、名古屋市から「認定地域建造物資産」に認定されました。



## エリア基本データ

ふ頭名称	潮凧
旧名称	10号地
臨港地区面積*	96.7ha
埋立完成時期*	昭和 10.11.9～令和 13(予定)
*稲永ふ頭と潮凧ふ頭を合わせて表記	
バース水深	3.5～10m

### 公共岸壁（潮凧ふ頭）

係留隻数 1,024隻

取扱量と品種

